

平成 27 年 1 月 27 日
 子ども・若者部

「子ども・子育て応援都市宣言」に対する区民意見と区の方針について（案）

意見募集期間 平成 27 年 1 月 1 日（木）～ 1 月 22 日（木）

意見提出人数 7 人（ホームページ 6、ファクシミリ 1）

合計意見数 14 件

1 「子ども・子育て応援都市宣言」に関すること 2 件

	意見の概要	件数	意見に対する区の方針(案)
1	<p>「子ども・子育て応援都市宣言」は素晴らしいと思う。これまでの子ども・子育て会議では「世田谷らしさ」という言葉が頻繁に出ていたが、この宣言のタイトルにも本文にも、どこにも「世田谷」の文字が入っていない。「子ども・子育て応援都市<世田谷>宣言」「せたがや子ども・子育て応援都市宣言」などのように、どこかに「世田谷」あるいは「せたがや」の文字を入れてほしい。</p>	1	<p>宣言に対してご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、世田谷ならではの取り組みを一層進めていく基本姿勢を明確にするため、宣言本文に「世田谷」の文字を明記したうえで、宣言を実施いたします。</p>
2	<p>子ども子育てが困難な時代に区が応援都市宣言を行うことは大きな意味を持ち、次のような趣旨が組み込まれるよう提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをかけがえのない一人の人間として、区民として尊ぶこと ・子どもの成長発達に格差が生じないよう、一人ひとりを大切にする施策に徹すること ・子どもの成長発達に不可欠な3つの間(時間、空間、仲間)を保障すること ・子どもにとって何にも替え難い宝である自然を守り育てること 	1	<p>宣言の内容に対するご提案をいただきありがとうございます。ご提案の趣旨も踏まえ、子どもにも趣旨が伝わるよう表現を工夫いたしました。</p> <p>また、現在策定中の「世田谷区子ども計画(第2期)」では、ご意見にあります趣旨を今後の区の施策の方向性として掲げておりますので、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>

2 その他子ども・子育て家庭への支援等に関すること 12件

	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方(案)
1	今回の取組みは良いと思うが、子どもがわくわく育つ環境を提供し、子育て世代に助力を行うという面で、区が抜本的行動をとってほしい。世田谷区社会福祉協議会が実施するふれあい子育て事業は、利用前に登録説明会に行くなど利用が困難である。区でファミリー・サポート・センター事業を実施し、迅速な対応ができるよう求める。	1	区は平成27年度からファミリー・サポート・センター事業を実施する予定であります。現在、世田谷区社会福祉協議会が実施しているふれあい子育て支援事業をベースにより利用しやすい事業になるよう内容を充実させて実施してまいりたいと考えております。
2	新生児からの入園でなければ、認可保育園に入ることが難しいのが現状で、認可入園前でも仕事をしなければならない人は高額な認可外保育に預ける必要がある。必要とする人が認可保育園に入れるよう整備を進めてほしい。	1	区では、子ども計画後期計画に基づき、区が管理する土地の活用のほか、都有地、国有地を借用するなど公有地を活用した認可保育園の新規開設を中心に、この3年間で2,189人分の保育施設の整備を進めてまいりました。引き続き、平成27年度から平成31年度までの5か年の需要量見込み及びそれに対する確保内容等を定めた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、国の安心子ども基金を活用し、認可保育園の新設を推進してまいります。
3	多くの子どもが私立中学校に流れてしまう状況があり、地域で育てるのであれば、是非公教育の充実を。	1	区では、区立小・中学校を一体としてとらえる「世田谷9年教育」を推進し、質の高い義務教育の実現に取り組んでいます。今後も、保護者や地域とともに子どもを育てる教育を推進する中で、より信頼される区立小・中学校づくりを推進してまいります。
4	現在いくつかの小学校で実施している登下校の時間を保護者の携帯に伝える取組みを全小学校で実施してほしい。安心して小学校に通わせられる環境づくりを。	1	子どもの安全を守る環境づくりは、大変重要であると認識しております。今後とも、保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、子どもたちを見守る環境づくりに向け取り組んでまいります。
5	砧地区では小学校は多いが中学校が少ない。一つの中学校が「マンモス校」となっている状況が続いているのであれば、それに即した対処がされるべき。	1	「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置の基本的な考え方」に基づき、児童・生徒数の今後の推移を踏まえた上で、子どもたちにとって、充実した教育活動や良好な教育環境が確保されるよう、取り組んでまいります。

6	<p>友だちと約束しなくても、そこに行けば一緒に遊べる仲間がいるプレーパークのような環境を整備することが必要だと考える。砧地区には「きぬたまあそび村」しかなく、開催日は週2回、雨が降れば中止になる遊び場だけである。子どもたちがたくさん外で遊べるような環境づくりを。</p>	1	<p>区では、現在策定中の「世田谷区子ども計画(第2期)」における「子どもの成長と活動の支援」として、外遊びの機会と場の拡充を進めていきます。全地域へのプレーパーク整備、「きぬたまあそび村」の拡充を含め、子どもたちがたくさん外で遊べる環境づくりの検討を、平成27年度より進めていく予定です。</p>
7	<p>公園の運営に関し、売店の営業については、利用者の利便を考えてほしい。 また、公園での花火の禁止について、禁止の理由を明確にしたうえで、ルールを設けて解禁すべきである。</p>	1	<p>公園内の売店のうち、羽根木公園の売店については通常午後からの営業となっております。いただいたご意見は、売店の運営事業者へ意見を伝えます。 花火については、火を使用することで危険が伴わないか、煙などで近隣の迷惑にならないか等、条件を満たせば許可をしております。各公園で状況が異なりますので、公園の状況やお申出の内容によりその都度判断しております。 公園が安全で楽しい場所としてご利用いただくために、ご理解とご協力をお願いいたします。いただいたご意見は、今後の公園運営の参考としてまいります。</p>
8	<p>子どもに対する危険なメールの事例のように、子どもの安全に関する重要な情報については、保護者が事前に知り、適切な対応を取ることができる必要があることから、迅速に正確な情報を公開すべきである。</p>	1	<p>子どもの安全に関する重要な情報は、区民の皆様へ速やかに周知を行うなど、適切な情報提供に努めます。</p>
9	<p>二子玉川駅周辺は、車両の通行量が多く、公道を歩く生徒たちの安全が心配である。広い歩道の確保など子ども・すべての人にやさしい道づくり、まちづくりを進めてほしい。</p>	1	<p>二子玉川駅周辺では、子どもたちをはじめ多くの居住者や来街者の方にとって、安全で快適なまちを目指して、区民、事業者、区が連携しながら街づくりを進めております。なお、二子玉川の西地区においては、地元の方々とゾーン30に取り組み、通過交通の排除や速度の抑制などを進めてまいりたいと考えております。 区域(ゾーン)を定め、時速30キロの速度制限を実施するとともに、ソフト、ハード両面からゾーン内の歩行者の安全な通行を確保する交通安全対策</p>

10	<p>公営住宅は倍率も高く入居が困難であることに加え、公営住宅を含め住宅が高額であり、区外へ転出してしまふ。安価な物件を紹介するなど、子育て世代を支援してほしい。</p>	1	<p>低所得世帯を対象とした公営住宅の使用料は世帯収入に応じた設定であり、収入状況等による減額制度も設けています。住宅の応募倍率は高い状況にありますが、区の厳しい財政状況から新たな公的住宅の確保は非常に困難であり、引き続き計画的な供給をしております。区では、「賃貸物件情報提供サービス」を実施し、高齢者、障害者、ひとり親世帯等に対して、良質な民間賃貸住宅の空き室情報を提供しています。また、今年度からは、子育て世帯の居住支援策として、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが管理している「せたがやの家」における、子育て世帯を対象にした家賃助成を開始しています。詳細は、財団ホームページをご覧ください。世田谷区第三次住宅整備方針では公的住宅におけるセーフティネット機能の強化を掲げており、今後、さらなる子育て世帯への支援策を検討していく予定です。</p>
11	<p>4人以上のファミリー世帯に住み替えの補助を実施してほしい。この時期に転出する家族も多かつたいないと感じる。</p>	1	<p>区が管理する住宅では、住み替え助成制度の予定はございません。ファミリー世帯への助成では、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが管理している「せたがやの家」における子育て世帯居住支援策として、今年度から、子育て世帯を対象にした家賃助成制度を開始しています。詳細は、財団ホームページをご覧ください。</p>
12	<p>上記以外のご意見</p>	1	